

東京都市計画公園の変更（世田谷区決定）

東京都市計画公園に世田谷第 2・2・75 号北烏山のき公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区公園	世田谷第 2・2・75 号	北烏山のき公園	世田谷区北烏山九丁目地内	約 0. 1 1 h a	修景施設、管理施設、休養施設、便益施設、遊戯施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由 計画地は、「北烏山九丁目地区地区街づくり計画」（平成 8 年 5 月）において、街づくり施設の公園に位置づけており、開園済みの公園と一体に整備することで、地域における貴重なみどりの拠点として、より一層の効用を発揮することができるため、上記のとおり公園を変更する。

新 旧 対 照 表

種別	名 称		位 置	新旧	面 積	備 考
	番 号	公園名				
街区公園	世田谷第 2 ・ 2 ・ 7 5 号	北烏山えのき公園	世田谷区北烏山九丁目地内	新	約 0 . 1 1 h a	位置、区域及び面積の変更 面積変更の内訳： 追加区域 約 0.05ha
				旧	約 0 . 0 6 h a	

「区域は計画図表示のとおり」

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
世田谷第2・2・75号 北烏山のき公園	1 区域の変更 計画図表示のとおり 2 面積の変更 約0.06ha → 約0.11ha 面積変更の内訳 追加区域 約0.05ha（世田谷区北烏山九丁目地内）